

熱帯農業研究投稿規定

2020年10月5日 改訂

1. 指針

「熱帯農業研究」は日本熱帯農業学会から発行される学術誌である。査読論文である研究報文、短報、そして「総説」、「情報」、「資料」およびシンポジウム講演要旨、研究集会講演要旨、学会賞・磯賞受賞特別講演要旨、海外情報、書評の投稿を受け付ける。論文は他誌へ投稿中または既に出版されていない新規性の高い論文を受け付ける。類似内容の二重投稿を禁止する。

2. 対象範囲

熱帯または亜熱帯の農業に関する基礎的および応用的な学術記事を掲載する。投稿論文は社会科学から自然科学を含む領域の研究を対象とし、熱帯農学における新しい知見が期待されるものでなければならない。

3. 原稿の種類

『熱帯農業研究』は次の5つの論文

研究報文

短報

総説

情報

資料

および

シンポジウム講演要旨

研究集会講演要旨

学会賞・磯賞受賞特別講演要旨

海外情報

書評

を掲載する。

研究報文・短報は、科学的分析あるいは学術的論考により得られた新しい発見、技術、または考え方を含む新規性の高い学術研究報告であり、十分なデータまたは論拠に基づく明快な論旨がなければならない。短報は、短くても十分な新規性または速報性の必要な内容のものとする。総説は、特定分野の課題に関連する研究成果を網羅的に概観し、著者独自の観点によってとりまとめた論説であって、文献にはよるものの論点には新規性がなければならない。情報は、熱帯農業の現状把握や実態解明のための現地調査報告、または熱帯農業に関係し、実際に役立つような、あるいは貴重であると思われる入手困難な情報を提供する。資料は、入手困難でかつ重要な資料・統計・データなどをとりまとめた解説である。シンポジウム講演要旨、研究集会講演要旨、学会賞・磯賞受賞特別講演要旨は、それぞれシンポジウム、研究集会、受賞講演会での講演内容を要約したものである。海外情報は海外の現場で現在取り組まれている課題、その問題点などについての情報で編集委員会から依頼することを旨とする。書評は図書を紹介する論評である。

4. 原稿作成要領

投稿者は「熱帯農業研究」原稿作成要領に基づき原稿を作成しなければならない。

5. ページ数

研究報文、総説、情報、資料の原稿の長さは本誌刷り上がり6頁以内とする。ただし、超過分を著者が負担する場合は超過してよい（費用については項目9を参照）。短報は本誌刷り上がり3頁以内とし、超過分を著者が負担する場合は超過限度を2頁までとする。書評は本紙刷り上がり1ページ以内とする。作成要領に従って作成された原稿では2頁が刷り上がり約1頁に相当する。シンポジウム講演要旨の長さはシンポジウム全体として本誌刷り上がり12頁以内とする。ただし、超過分を著者が負担する場合は超過してよい。研究集会講演要旨は演題あたり3頁以内とする。超過分を著者が負担する場合は超過してよい。学会賞・磯賞受賞特別講演要旨は4頁以内とする。海外情報は4頁以内とする。

6. 原稿の提出方法

原稿はPDF化し電子メールの添付ファイルとして原稿送り状（様式J-1）と共に送付する。ファイルサイズは3MB以下とする。シンポジウム講演要旨、研究集会講演要旨、学会賞・磯賞受賞特別講演要旨の原稿提出は、講演会等の開催日から3か月以内とする。論文原稿（研究報文・短報・総説・情報・資料・海外情報）と書評の送り先は下記の編集幹事宛とする。研究集会講演要旨の送り先は研究集会幹事、シンポジウム講演要旨は講演会運営委員、学会賞・磯賞受賞特別講演要旨は学会賞受賞候補者選考委員会幹事とする。

E-mail: jsta_edi@trop-agri.jp

日本熱帯農業学会編集事務局

〒890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元1丁目21番24号

鹿児島大学農学部農業生産科学科内

7. 論文の審査過程と掲載の決定

投稿された論文原稿の内容を編集幹事が確認した後、受付メールを著者に送付する。提出された原稿に対して、研究報文、短報、総説、情報、資料は複数の査読者による査読が行われる。原則として2ヶ月以内に査読結果を著者に伝える。編集委員会より原稿の改訂が求められた場合は、著者は3ヶ月以内に対応をしなければならない。改訂原稿は、さらに再審査を受ける場合もある。修正を求められて3ヶ月以内に対応されなかった原稿は無効となる。編集委員会が掲載の可否を最終決定する。シンポジウム講演要旨、研究集会講演要旨、学会賞・磯賞受賞特別講演要旨、海外情報および書評には査読はないが、編集委員会で原稿を確認して修正または再提出を求めることがある。

8. 掲載決定後の手続き

掲載決定後、掲載決定が通知される。編集委員会が簡単な語句の修正を求めることがある。編集委員会が必要と判断した場合には英文の簡易校閲を専門業者に依頼し、実費は著者に請求する（項目9）。著者は、編集可能な形式で保存した電子ファイルとともに送り状（様式：J-2）を提出する。印刷会社から初校原稿が送られ、初校における簡単な字句の訂正のみ著者校正とする。

9. 投稿と掲載にかかる費用**A. 研究論文・短報・総説・情報・資料の投稿と掲載にかかる費用**

論文投稿料：10,000円（筆頭著者または責任（連絡）著者が会員の場合は無料）

論文掲載料：研究論文・総説・情報・資料20,000円，短報10,000円

超過頁代金：1頁につき20,000円

カラー印刷：実費

別刷代金：PDF ファイルを無償配布する。著者が希望する場合，別刷10部を10,000円，その後10部ごとに1,000円で有償配布する。

英文校閲：実費を著者に請求する（投稿原稿10頁10,000円程度）。

B. シンポジウム講演要旨，研究集会講演要旨，および学会賞・磯賞受賞特別講演要旨および書評の投稿と掲載

にかかる費用

論文投稿料：無料

論文掲載料：無料

超過頁代金：1頁につき20,000円

カラー印刷：実費

別刷代金：PDF ファイルを無償配布する。著者が希望する場合，別刷10部を10,000円，その後10部ごとに1,000円で有償配布する。

依頼原稿の投稿と掲載にかかる費用

編集委員会が文書で依頼した原稿の場合には，論文投稿料・論文掲載料を無料，超過頁代金は1頁につき10,000円，その他は実費とする。

10. 著作権

本誌に掲載された記事の著作権は日本熱帯農業学会に帰属する。